

平成 20 年 11 月 7 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

「地域密着型金融の推進に関する方針」の見直しについて

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、中期経営計画の見直しを踏まえ、平成 19 年 12 月に策定した「地域密着型金融の推進に関する方針」の一部見直しを実施しましたのでお知らせします。

今後も当社では「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指し、引続き地域密着型金融を恒久的な取組みとして積極的に推進し、地域経済社会の発展に貢献してまいります。

資料については、次頁以降をご覧ください。

「地域密着型金融の推進に関する方針」(平成 20 年 11 月)

以上

「地域密着型金融の推進に関する方針」

平成20年11月
埼玉りそな銀行

目次

「地域密着型金融の推進に関する方針」の策定・公表にあたって	P 1～2
1. 地域密着型金融とは	P 1
2. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の位置づけおよび見直し	P 1
3. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の基本コンセプト	P 2
4. 推進・公表体制	P 2
「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み	P 3～6
1. 概要	P 3
2. 目標指標	P 3
3. 具体的取組み	P 4～6
(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化	
(2)事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	
(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	
参考1. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績（平成19年度）	P 7～8
参考2. 用語解説 本方針中の主な用語について50音順に記載しております	P 9～10

「地域密着型金融の推進に関する方針」の策定・公表にあたって



P1

1. 地域密着型金融とは

地域密着型金融とは、金融機関が地域の皆さまとの長期的な取引関係により得られた情報をもとに、質の高い対面交渉等を通じて、早い時点で経営改善に取り組むとともに、中小企業金融における貸出機能等を強化することにより、金融機関自身の収益向上を図ることを本質とするものです。

2. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の位置づけおよび見直し

当社は、平成15年3月開業以来、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す銀行像に掲げ、地域・お客さまのニーズにあった高品質な金融サービスの提供に努めるとともに、貸出等の金融機能を通じて地域経済社会の発展・活性化に貢献し、地域の皆さまと共存共栄することが地域金融機関としての基本的使命との認識のもと、地域密着型金融を積極的に推進してきました。

当社のこれまでの取組み・成果等につきましては、当社ホームページ「地域密着型金融への取組み」掲載の『リレーションシップバンキングの機能強化計画』（平成15年～16年度）、『地域密着型金融推進計画』（平成17年～18年度）をご参照願います。

その後、平成18年11月に、地域密着型金融に恒久的に取り組むべく、継続推進・一層の機能強化等を織り込んだ中期経営計画（平成18年度～21年度）を策定・公表、平成19年12月には、同経営計画における、当社の地域密着型金融推進の方針や具体的な取組み等を改めて明確化、更なる推進強化を図るため、「地域密着型金融の推進に関する方針」を策定・公表しました。

平成19年度における進捗状況につきましては、後述参考1『「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績(平成19年度)』、および当社ホームページ「地域密着型金融への取組み」掲載の『地域密着型金融の推進に関する方針』をご参照願います。

今般、「“真”の利便性の確立」を目指すりそなグループの「経営の健全化のための計画」の策定・公表にあたり、当社においても計画期間を平成20年度～23年度とする中期経営計画の見直しを実施しました。新たな中期経営計画においても当社の地域密着型金融推進にかかる取組み姿勢は何ら変わるものではありませんが、同計画の見直し後の内容等を反映させ、改めて「地域密着型金融の推進に関する方針」を見直し、公表いたします。

3. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の基本コンセプト

本方針は、推進期間を平成20年～23年度として、従来と同様、以下の3つの取組みを柱に、更なる地域密着型金融機能の強化・具体的な成果の積上げおよび開示・公表等を通じて、地域密着型金融推進に継続的かつ恒久的に取り組み、より地域・お客さま・当社の価値向上に努めるとともに、地域経済社会への一層の貢献を目指すものです。

1. **ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化**
2. **事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底**
3. **地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献**

4. 推進・公表体制

(1). 推進体制

当社では、各取組み毎に推進責任部署を定め、具体的な各種取組み施策については各推進責任部署の業務施策等に織り込み経営の管理・監督のもと進捗状況や成果・実績を管理し、全社的な取組みとして地域密着型金融を推進しております。

(2). 公表体制

本方針については、その進捗状況、成果・実績等を1年毎にとりまとめ、再チャレンジ支援に資する取組み等とあわせて公表してまいります。公表にあたっては、当社ホームページやメディアスクリーン誌への掲載等さまざまな機会を通じて、詳細かつ分かりやすい情報開示に努めてまいります。

「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み



1. 概要

地域密着型金融の推進に関する方針（平成20年～23年度）

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業（含む第二創業）・新事業に対する支援強化
産学官連携への対応強化
事業承継支援への取組み強化
経営改善支援・事業再生支援への取組み強化
多様な人材を活用した木目細かな取引先企業への支援

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ 中小企業に適した資金供給手法の徹底

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み強化
会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及へ向けた取組み
専門機関等との連携による融資手法多様化への取組み
目利き機能の更なる向上

(3) 地域の情報集積を活用した 持続可能な地域経済への貢献

地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸団体、地元企業等との連携強化
地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識の普及に向けた取組み強化
地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進

2. 目標指標（平成23年度）

実勢業務純益 900億円
当期利益 450億円

創業・ベンチャー向けファンド活用先 年間25先以上

不良債権比率 1.6%

経営改善計画策定支援先 年間30先以上

「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み



3. 具体的取組み

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業（含む第二創業）・新事業支援に対する支援強化

「埼玉りそなVファンド」・「埼玉成長企業株ファンド」等、創業（含む第二創業）・ベンチャー向け投融資ファンドの推進

産学官連携への対応強化

地元大学との提携等による、産学官連携コースのある県内中小企業等との引き合わせの推進

事業承継支援への取組み強化

自社株評価等のご提案の展開、お客さま向け事業承継セミナーの開催、社員のリフレッシュ能力向上に向けた研修の実施等、お取引先企業の事業承継コースに対する対応力の強化

経営改善支援・事業再生支援への取組み強化

改善計画策定提案の実施等、お客さま（未取引先も含む）とのリレーションを重視した経営改善支援への取組み強化

再生ファンドの活用等、各種事業再生手法のノウハウ蓄積と積極活用

営業斡旋への積極取組み等、情報機能を活用した支援の強化

多様な人材を活用したきめ細かな取引先企業への支援

団塊世代の退職者（金融機関OB等）の能力を活用した中小企業向け融資の推進等の取組み実施

「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み



3. 具体的取組み

(2). 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資への取組み強化

シグケートローンの推進等、中小企業の資金調達手段の円滑化・多様化への対応力強化

動産担保を活用した融資強化、新たな融資スキームの検討

会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及へ向けた取組み

「会計参与導入ローン」の有効活用および「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」を活用した信用保証協会付融資の利用促進

専門機関等との連携による融資手法多様化への取組み

税理士会等の専門機関と連携した融資商品等の取扱いの推進

目利き機能の向上

「目利き研修」の実施等による、企業の将来性・技術力等を的確に評価できる目利き人材の更なる育成強化

「地域密着型金融の推進に関する方針」の概要・具体的取組み



3. 具体的取組み

(3). 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸団体、地元企業等との連携強化

ソリューション強化による情報収集力の向上と、情報の有効活用による地域経済活性化への貢献

地域開発案件等への積極的取組みと、案件手法の多様化に対するソリューション機能提供等、対応力の強化

地公体業務民間委託の実施を踏まえた地公体からのコスト吸収や業者紹介等の取組み強化

地公体等の住宅関連施策とタイアップしたローン商品提供等の実施

地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識の普及に向けた取組み強化

地域の若い世代に金融・経済知識や銀行の役割を正しく身に付けていただくことを狙いとした、「りそなキッズマネアカデミー」の開催

地域への金融知識の普及を目的とした資産運用等各種セミナーの実施

年金受給世代の公的年金制度に関する知識の普及を図るため、年金相談会等の積極開催

地域のお客さまの声に基づくサービス改革の推進

「埼玉りそなVOC」に寄せられた地域のお客さまの声に基づく、各種サービス向上策の実施

参考1. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績（平成19年度）



ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

創業(含む第二創業)・新事業支援に対する支援強化

- ・創業(第二創業)・ベンチャー向け投融資ファンドの推進を通じ、地域の創業段階にある企業のニーズに積極的に対応
 - 「埼玉りそなVファンド」(19件、314百万円)
 - うち投資5件(82百万円)、融資14件(232百万円)
 - 「埼玉成長企業サポートファンド」(6件、342百万円)

産学官連携への対応強化

- ・産学連携ニーズのある企業に対し、提携大学との引き合わせを積極的に実施(19年度実績:21件)
- ・新たに2大学(西武文理大学、埼玉医科大学)と産学連携協力に関する覚書を締結し、一層の産学官連携体制の整備・拡充を実施
- ・埼玉大学が実施する産学連携による共同研究支援事業「埼玉大学地域イノベーション事業」に対し資金面での支援策として、新たなファンドの組成について合意

多様な人材を活用したきめ細かな取引先企業への支援

- ・ビジネスローンセンターに、中小企業金融推進を専門に担う融資アドバイザーを85名配置(20年3月末)
- ・同センターでの融資取扱実績:3,459件、322億円
- ・製造業OBによる技術評価等の支援を、19年度も引き続き実施

経営改善支援への取組み強化

- ・取引先への訪問活動や営業店との情報交換等により、取引先の経営・財務状況の把握に努め、個別に対応方針を決定。改善余地があった取引先について、改善策の策定を支援(当社独自の計画、中小企業再生協議会への持込、コンサルティングの紹介等)するとともに、策定済の取引先に対しては、モニタリングを行い、適宜助言等を実施
 - 改善計画策定支援:59先
 - 経営改善取組み率:21.2%(経営改善支援取組み先330先/期初債務者数1,556先)
 - 再生計画策定率:3.6%(再生計画策定完了先12先/経営改善支援取組み先330先)
 - ランクアップ率:17.3%(ランクアップ先57先/経営改善支援取組み先330先)

事業再生支援への取組み強化

- ・事業再生の可能性や地元経済への影響度等を踏まえ、当社未取引先も含めて再生支援先を選定、各種の再生手法を検討・活用し事業再生を図った結果、14案件について再生手続きを完了するとともに、事業再生ノウハウの蓄積・高度化を実施

M&A:2件、再生ファンド活用:2件、出資:2件、EXITファイナンス・再生新規融資:8件、集合動産担保融資:1件、プレバクケージ型民事再生:1件

- ・経営改善支援・事業再生支援の一環として営業情報等の提供を実施

営業斡旋、経営改善・事業再生に資する情報提供:43先

事業承継支援への取組み強化

- ・19年度においては、自社株評価等を中心に1,224件の事業承継関連の提案を実施。提案を実施した企業オーナーに対しては、本部・営業店一体となってフォローし、より掘り下げた提案、事業承継にかかわる当社機能の提案を実施
- ・事業承継セミナーを、埼玉県中小企業振興公社及びりそな総合研究所と共催(参加者:約120名)
- ・社内研修や休日勉強会の実施により、社員の提案力や意識向上を図り、提案件数も増加

参考1. 「地域密着型金融の推進に関する方針」の取組み実績（平成19年度）



事業価値を見極める融資手法をはじめ
中小企業に適した資金供給手法の徹底

個人保証・不動産担保に過度に依存しない 融資への取組み強化

- ・オリックスグループとの提携による事業用車両担保ローンの取扱を開始(5件、38百万円)
- ・埼玉県信用保証協会保証付「流動資産担保融資保証制度」(ABL保証)を活用した融資の取扱開始
 - 棚卸資産担保: 2件、280百万円
 - 売掛債券担保: 89件、3,004百万円
- ・シジケートローン、私募債の推進
 - シジケートローン: 27件、208億円
 - 私募債: 64件、103億円

会計参与制度の活用や「中小企業の会計に 関する指針」の普及へ向けた取組み

- ・「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」を活用した信用保証協会付融資の推進
 - 中小企業応援貸付: 126件、40億円
 - ビジネスサポート保証ファンド: 84件、32億円
 - アシスト保証: 4件、80百万円
- ・会計参与制度の浸透を踏まえ、「会計参与導入ローン」の利用促進に向け、適用金利等商品内容の見直しを実施

専門機関との連携による融資手法多様化への取組み

- ・TKC会員税理士の関与先向け融資商品「TKC経営者NETローン」の取扱を開始(2件、60百万円)

目利き機能の向上

- ・支店長及び次席者等を対象に、20年1月「目利き研修」を実施(参加者36名)
- ・「目利き研修」の参加者は累計391名となり、全店(102ヶ店)に受講者を1名以上配置できる体制を整備
- ・渉外マネージャー19名に対し、目利き能力向上に向けた研修を実施し、目利き人材の裾野拡大を実施
- ・製造業OB人材による営業店担当者との工場訪問等によりOJTを実施し、営業店担当者の目利き能力のレベルアップを実施(19年度 29回、累計177回)

地域の情報集積を活用した持続可能な
地域経済への貢献

地域経済活性化に向けた、地公体や経済諸 団体、地元企業等との連携強化

- ・地公体、経済諸団体等との一層の連携強化に向け全社的な訪問活動等の施策を展開し、積極的に情報収集・提供活動を実施。特に、地公体の全部署訪問等を通じ、マルチペイメントサービスの導入やコンビニ収納等の収納チャネル拡大などパブリックサービスや地域利用者の利便性向上につながる取組みを実現
- ・地域開発案件等への取組み強化
 - 市街地再開発事業へのファイナンス: 4件、31億円
 - 土地区画整理事業へのファイナンス: 6件、14億円
 - PFI事業へのファイナンス: 2件、27億円
- ・地公体業務民間委託に関するコース吸収の結果、滞納税回収業務のサービス紹介による導入開始

- ・県の住宅関連施策とタイアップした、住宅ローン商品取扱を開始
 - 「埼玉の家」耐震・安心リフォームローン
 - 「埼玉の家 家族のきずな応援！！住宅ローン」

地域を担う若い世代や、高齢者への金融知識 普及に向けた取組み強化

- ・「りそなキッズマネーアカデミー」を県内4会場で開催(参加児童: 83名)
- ・埼玉大学へ寄附講義を開設(20年4月より開講)
- ・県内6大学から計10名のインターン生を受入
- ・資金運用等各種セミナーの開催: 年間491回、参加者25,550名
- ・年金相談会・公的年金セミナーの開催: 年間417回、参加者3,530名

地域のお客さまの声に基づくサービス改革の 推進

- ・VOC活動の定着化により、19年度に寄せられた「お客さまの声」は1,657件、従業員からの改善提案等「従業員の声」は454件となり、それぞれ18年度の2倍と4倍に増加
- ・VOC活動により寄せられた声に対し、対応を実施したものは496件となっており、具体的な商品・サービスの改善を実施
- ・客観的かつ多角的に当社のサービスレベルを評価し、職場単位でも自立的に改善活動を活発化させるため、外部評価機関による評価、各店別のサービス分析を実施

参考2.用語解説



アルファベット順、50音順となっております。

ABL

Asset Based Lending の略。集合動産担保融資のことで、企業が保有する在庫や売掛債権を担保に、資金調達する方法をいいます。

EXITファイナンス

「出口金融」ともいい、一般的には、民事再生法や会社更生法の手続きに入った企業が、法的再生手続を早期に終結する目的で、全ての債務を一括返済するために受ける融資のことで、

M&A

Mergers & Acquisitionsの略。企業の合併や買収のことで、事業の拡大や再編、コスト削減等を目的とした経営戦略の一つです。

PFI

Private Finance Initiativeの略。従来、公共部門が実施していた社会資本整備などの公共サービスを、事業の効率化と公共事業費の削減等を目的に、民間部門の資金を導入し、民間事業者を中心に実施する方法です。

会計参与制度

平成18年5月の新会社法施行により導入された制度であり、中小会社の決算書における計算の適正性確保を目的としています。会計参与は、株式会社の役員として取締役等と共同して計算書類等を作成する職務を遂行することとされています。

再生ファンド

過剰債務に陥った企業の建て直しを目的として、投資家から集めた資金を再生企業に投資するファンドのことで、

埼玉りそなVOC

VOCはお客様の声 (Voice Of Customer) の略。お客様の声を、商品・サービスの改善等のサービス改革に反映させる当社の仕組みのことで、

実勢業務純益

金融機関の本業での収益を表す業務純益から、一般貸倒引当金繰入額を除いたもので、基本的な収益力を表す指標のことで、

参考2.用語解説



P 10

シンジケートローン

複数の金融機関が同じ企業に同一の条件で共同で実施する融資のことです。

中小企業再生協議会

産業活力再生特別措置法に基づき経済産業省が主体となって各都道府県に設置され、中小企業の再生に向けた各種相談や金融面での調整等を行っております。

中小企業の会計に関する指針

日本税理士会連合会・日本公認会計士協会・日本商工会議所・企業会計基準委員会より公表された、中小企業が計算書類を作成するにあたり拠るところが望ましい会計処理を示した指針のことです。

プレパッケージ型民事再生

あらかじめ再生企業と主たる債権者及び貸主が合意し、民事再生手続きの申立て前に条件や役割分担を取り決めた上で、民事再生の申立て及び開始決定後、直ちに他の債権者や関係者と調整を行い、企業再生を行っていく方法のことです。

プロジェクトファイナンス

企業の信用力や担保価値に依存せず、特定の事業（プロジェクト）の事業性そのものを審査・評価し、融資した元利金の返済原資をプロジェクト運営から生み出されるキャッシュフローに限定する融資形態のことです。

マルチペイメントサービス

税金・公共料金等の収納機関と金融機関をネットワークで結ぶことにより、各種払込みの手続きを電子化する仕組みです。収納サービス、口座振替受付サービス、口座振替データ伝送サービス、請求情報通知サービスの4種類のサービスがあります。

目利き人材

経営者（企業）の資質、技術力、販売力等から見た企業の将来性等を的確に判断し、または事業再生等に関する専門能力を有する人材のことです。

ランクアップ

自己査定における貸出先の債務者区分が、例えば「要注意先」「正常先」のように上位区分に変更になることをいいます。